# 繪本古今揃達耀

平假名付

上

二

三文社寄

安政四丁巳歳増補

北江老漁譯

萬世珎賞

# 繪本古狀揃

画圖 集筆

平假名付

# 揃注釋 完

丙午春發兒

牧文堂壽梓



繪本古狀揃

古狀揃と唱へる文流布すること久し甚
集中今川手習の狀ハ教訓の書也余の
狀ハ文體相似寄ちゝ別人の作意と
ハ見へぬ恐らくハ古人ハ事蹟ハ擬して
みぶりを作り設事しものゝ平然れ
ども世の人の志る書ゆゑ此これ成

幼児より読みならひおれば大学の
文意を編まさせたるの字あり注釈ハ
画圓成加之棒ヶ壽一字の字ハ
農ハ世ヶ為の両已

嘉永元年
戊申冬月

静齋閑人述

# 永世宝文

夫れ文武は道の車なり
今川了俊教訓の書を子息仲秋に授る

文を学んで忠孝を本とし仁義を用ひて国家を治む
武を講じて身を守り乱を鎮む
両輪のごとく一方なきは用ひざるなり

昔磯藤綱

十文の銭を
水中へおとし五十文
あそ續松とる
失ひさる銭をさがしのとる

世の人金銭を貪りもとめぶも通用の宝にて
自他の利益とあるべき筈なれ共十文の銭を水中に
失ひ天下に損とあり五十文をつのるすゐ已ゞ損
なれども商人の利徳とする融通の宝なる紙
幣のべ天下の人乃宝を己ゞ宝とするひ人を
さそ非道をなすをくひ天罰むくひく身を
亡ぼすものなり強欲に流しむべきこと

## 古状揃

## 今川了俊対馬長仲状

## 制狐像

今川了俊は清和源氏八幡太郎義家の八代目利
[illegible]
対馬次郎義成の二男右衛門長成の代の孫
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

## 不知文道武道後勝利

文武とは地と学文の乃成さるすべて士たる者の心の
ても不学にして文武の道を知らざる者は武勇道く
[illegible]

## 好鶴書道遊楽芸道の教

## 生来

遊楽芸道のあそびごとは人物を閑て遊ぶ
[illegible]
由なく生来の生る所とろすの君子のせざることあり
[illegible]
[illegible]

鵜をつかて魚を捕ハ
漁人の業と武夫の為
ものあるべし

鷹を放て鳥を捕り
獣を猟るハ作物を
荒らす人民の
耕作れ

助けとなる
もつとも己が
遊興ハ田畠を
荒し農夫を
難儀
悪獣
まさる
不仁

一小過軍不過行路令死罪事

一大科米高員ニ過ル場

免米

大科犯セルものハ罪ハ行ハレタル後

一貧民令度御神社米死事

一先祖之山荒不破壊ス

荒私免米

山荒ハ年貢ハ

一農人之重恩令高御徴米事

民百姓の作ハ

農ハ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

すべて人は父母のめぐみをふかくかんじ
ありがたく身をもつるその恩偶のつとめ
紙はなくして私よの者成つくせ人たる
常住なる紙を和らくこぞうみするわう

一拾分の重私用不可天道働事

一不辨原不義賞罰不正事

私のうちかのづと篤実と好侯とがあり紙を
そも私ふかけるの人賞と完ひ長人をそも不興ふ人
ものいはずおとなしそのどを者ろろう
ものくく賞罰公しうぞう紙いのん

一我知知原不働者人者罰和事

我原不の勤方のようあい推いそべ我ゆく自紙知るもの

一全ク私欲原不働者人ハ郷者不可

あやまちをなすこと勿れ　己の妻子を愛するごとく人を愛し

そのうまれつき性質しゅくしゅくにして我とうのさのことまでも

一不知分限の事

分限をわきまえざるものは貧窮困苦の人なり

食欲の心強く変化のものをふ慎こと

一失徳人を攻撃する事

人の短所あるを我身の

一威事

権威をまつりて濫用せざれ

一獨賢人を侵害する事

賢人とは世にすぐれたる人なり

あまたの人のなかにあるとても

人の侵害をなすこと

なかれ

一不義非道を行ふ事

義事

人うらやむ事なかれ

凡上たる人の酒色を
恣にし奢り長じ
賄を貪るに忽
身を亡ぼすや
昔より
例多し
情なく
下を苦しめ
ごとに国家を
保ち
がたし

和漢の書を
聖賢の
行ひ
べし

紙ちろ人いとひ不仕合ふく多
寡ふとも修んでいやーむ事なまま

一長酒宴遊興員を家職事
家職とは士農工商ともの〻くさ〻業成伝ふ酒宴遊
興絶深なごとうるたまふ長代の職を忘れ酒に溺れ
ものんさんあざけること

一速に利根弟端物他金事
我のとを知ふ速に利に発明ありとしひ
たりまようひて万端人のもとを推とあざけること



一余則捕麻病ふ絶対事
人のとひ来ふ麻病ふ
当面わいあり時ときとを礼なり
ずあるとこ三年工

一好猟味不絶施人令源兵事
義味あるとこ我ひとり
且人とまどうい味とて法知不源を兵ふ

一出家沙門世間事

禮義事

さのみめ　ゐるとゝ　ぼん人と　遠ひ　ちがひ
礼義紙さ〻〻〻〻て　不潔紙除くべしあり
ゐてぶんそくふさそ　ありよせて　世紙いとひ　戒ぎ

一　本分國之清潔過ぐ

旅人事

分國之我慢ふ手　穢ふ国紙
すえて　旅人の　世業を　妨げ不自由　今ゝ

一　武具衣裳己分の不見

武具衣類　今ふるそ　我ひとり　之流ふ
降り　隣人等ふ　深器ふ不　新金なる　あり

一　不稱貴賤國果道理安

樂事

国果　之ふ　弘法ふ　この世を　滅すり　善
悪の　因縁ふ　ふり　果世　多くの　果報を　受ゝ
富貴　貴　貴　繁榮ふ　世　多くの　果報を　受ゝ
そうりく　来来　芸能の　稚紙　日記　毛　公　ふ　ゐる　こと　あり

有代　僧　と　者　て　被　人　尊　長　紙

嘉平武[illegible]の
[illegible]道不[illegible]
[illegible]儀[illegible]一也
[illegible]
[illegible]
[illegible]

善惡の友賢者

人の心は水にてつくるものなり善友は清水の器にもたとへつくるものなり

幼少のときより善惡の友を撰ぶべし

人を使ひ用ひて仕事をなすべし

貪民國を亡す好佞人世を傾ける

貪民は貪家なり國を亡ぼす人なり

佞人は世を傾ける人なり

君臣聚歛の法を設て民百姓をせめ利欲をもとむるの使者なり

歛臣君を惑ス

君の聚歛の法を設て民百姓をせめ利欲をもとむるの使者なり

歛臣君を惑ス

者賢を妬ミ賢者を害ス

者賢を妬ミ賢者を害ス

君の心を惑ハしてその君の心を惑ハしてその君を惑ハす

君を惑ハす

君子は人の好惡を友とす

君子は人の好惡を友とす

人のいとしき事あり

人のいとしき事あり

我朋を人倫とす

人倫は人の朋なり

人倫は人の朋なり

民は国の元なり農業怠るべ
世の人飢ふるは民の耕作ふ
かをつくすことなり
上ようちゝめ繁花は地ふ住る
人へその難難をあるべ
穀物結布より数多の諸品
をつくす民の辛苦ふる処ん
漢の古事ハ見くらべ
吾朝の文徳と
帝ハ下の貧をと
いたを貢の紙
ゆるされ民の
竈のふたりをと

▲也怡びあり天智の帝へ
民の艱苦を忍びらひ寒夜ふ
也衣を脱せられ也帳の外ふ
出るひかりのいろの
也制衣ふ也衣と袖をぬらさ
国を治るハ民を恵を
孤獨を恤ハ
仁政と
ものなり

人ハ親しまべし我ハ偽りしる人ハ恥べし
三我悔べハ賢人とのたう善人の本分なり

**温故知新**

**浮流勿擬人**

**君臣愛敬**

**貴賤**

**貴賤**

只あうハ人ハ云ふ流ハ人ハ
と擬さしひせよとうハあまぎあきあ人ハ
親しとそまくハ深む

**不限獲一國一形**

まごとの年ありとぞ

**知己元人愛敬**

**君臣諸乃親戚**



國形のち獲のこハあまぎとすべく人さるの人の元人の元敬ハ
とあけまべ法乃ハのもそのひがしもよく人ハあまこと
いさせこの教訓なり

**第十三武士家類食戒**

**不思心情者被賜人位名將**

**多被職重**

武士ハ家ハうあまこと食戒を
もて戒分とのこひ涙むを職ハ人ハ種さまを
先をせらるめでと古の名將なもいまこめ重しこと

先可知其之善惡賢賤辭集
之家則一直善惡招補人跡
入家則可知已行不正まづ我ら
あるべき我ら智と人と多く集り来るべきと思へさえ
招ぐこと人の出入多く我跡まとーと表ふー行状を慎
人我さびしく改むべー
其門和為市二種可

有之世理非道之義一旦悪文信
下世道之会民謀合之案形
中財人歌悲族為市抜悲肩
有之寄捨一人群集一寄のこと義人
あり之若非義之乱人多服せずとの人ども一旦
威勢ふ知まそ迎作ふあまり来ら又之役人捨威ふ

勇りて、安法を立てゝ、紀民を虐げむとする、緑眼あるものなど、
遠き形成小、知るべき民百姓、不安げなる色、見えたるとぞうまれ、
震殘ひゝくんと大勢控へつの家へ、訴へ出るもあゝん、控へつ
、国の政勢をつきぶる家、小人控柄家の門といふ、ことへ
如斯境能、分別紀伊根、
知人之金、立法之政、憲法之沙汰
の境を分別、伊根、ぶうゞへき事あゝん、人能
紀州いわゝへ、聖人賢者のひちりまし、今云ふ伊根、憲法の

海法、者之意、滑人方、月
月如照、華、南、聞、遍、遍、文外、抜
海遍、陽、武、被、伊、者、歌、遍
意、悲、忠、野、紀、遍、意、遍、之、人、可、役
迫、ゝ、脇、迫、の、意、ち、く、之、者、の、侍、ふ、居、之、動、仕、る、士、家、云
外、抜、ゝ、之、く、如、ふ、あ、之、仕、ゝ、ろ、家、ゝ、被、宮、ゝ、之、の、家、ふ、仕、せ、る

仏国の教えをもって嘉祥の仏法を弟の微

国中の廣大なるも一枝の月は分明なるべし

近く海山紙を尽くして仕うるものの数多く

ぬ仏教まで上中下の三乗の教めぐらしめ

岩城くんがこれ賞品紙を広くせんと言葉

見て人を分ふ勇ドてたいへんとなる

之須書教者覚今源斷則

上中業清批判事可多之



紙をみがくべし

ぐちまでの生活の才智をもって

小くしものも多紙そう知

批判せらるるものとも口惜しとの

生知演説清法弾

仏説不捨文義

五道

仏の釈尊の十九年の説

教乃紙経二十年の

教の食方等般若法華の

経の入りの八年の

一切衆生を救ふ為に入滅の期に臨まで多くの
ねごろく一人に拙ふりけく文学武芸のふるう所偏つべしと
源国仁義礼智信一関可危以
改道行罪之人恨捧非義今死
非則を歎涙仁にめぐまれしかば
知人是非を糾すうちに法の実まことを失ふ人性
の本義なく此国一つうみてもあるべきことなり

よくひろめの乃義あらんあ捧の非法ふようなく非あるあの義
刑ふ行ふ人を死人ごとに非を知つく恨むあるーを乃不
義あるなく死非義行べそのの
慢を歎くを涙りなしーん
そのの
天科非忠不忠分別可有
賞罰科罪宮廷
てのーの報ひ来あるを理のごまを死一ぬさを天忠ふ忠
うを科の中の義行と考人行ーかて義非あるうん

ゆうふすべかを肝要なりとぞ、世間の働樣私用ゐ馬こ
道義閑ゐ不教ゐ人命教ゐ業究
ゐ所頃芸術ゐ
我妙むゐ所とて意味さねるぐ
さみ紙の一番の閑物ゐも有ぬ
我ゐ世ゐ中ゐ沖一我ゐ多の職分ゐ深くして入用の人數
とも見能ざるゆうの考ゐ技術ゐ知ゐ所ゐ
多ゐ年
なりとぞ
諸家ゐ人頃先祖知ゐ分

雖世相違ゐ所仮ゐ人命教ゐ
威勢多ゐ也
天下の大ゐ花とゐ先祖の紋格
ゐ為て知ゐる知ゐ代く多らざれ
ゐ者ゐ人の気性ゐ法のゐ
ゐ威勢つよく世間こと
ゐ人ゐ畏伏するもありとゐう
ゐ人ゐ畏くゐ人ゐ畏伏するもありとゐう
既生来演知食戦道家使ゐ
所頃不都合ゐ不能ゐ秀ゐ潮

儀俗可憐

仏

武家にはされて武ゐ沸く栄ようゐ今浜紙費、走ぞ皆

いづくゝゐ沸紙さるる拙き人い仮ゐ名古紙沸人の

ゴ[illegible]紙形摩ゐ有おのいぬい実ゐにてきゐん墨出こいそゐ郎七墨

ゐのどゐたり糸ゐ元めとのゐ言ゐて友ゐ述る体のゐりぞとん

永享元年九月十日

永享元年人皇百二代　後花園帝の年号元年を

己酉ゐり　武蔵ゐ足利義教公の治世二年ゐ当る



○文字の権輿

夫文字の起りハむかし伏義氏八卦の文字ようそでまり

鳥跡ゐ象り慶雲ゐよりて書をつくるゐりて篆隷

飛白さゐぐゐ変ド漢ゐ世ゐ漸書體をゐり文字を

習学で名を得る者多ー吾朝い聖武帝弘法大師ゐ

二聖と称ー聖廟を聖跡と尊ぶその余名筆数人ゐり青蓮院

尊圓法王ハ筆道ゐ大祖ゐ赤世の今も遠ゐ辺土までその流を

汲む市家と崇む文字を習ふ人々仰ぎ学て妙奥を極むべー

弘法大師と
諡号あり

○弘法大師の話

空海和尚ハ習学のことあふ入唐して真言の法を受くるより博く学び書を能ー五筆和尚と称せらる五筆とハ篆隷真行草のことなり或日禁庭の池の辺ゆゑ小童ふ會ひのぞみふはうせて空海池水乃うへふ文字を書きて小童ゑ龍字を書ーて一点をのこすれバ文字さらまち真彩ふ変じて天ふ昇るこの童ハ文殊の化身とのへ帰朝の後法をひろめ應天門の額を書ーて姉をあらハし世ふ聖筆と尊とづる経文四句乃要語ハいろは四十七字乃和歌ふ法こねて假名字ハ尓さ是ーハ万世字学初心のことあふ功徳深重なり世々乃帝尊敬ふ高野山ハ入寂ひのち

○入木道の由來

入木は書筆の道ゐて文字紙
学ぶ功のそれさう紙のゝ昔古
朝の名筆三跡とやそいふ野道風
参議佐理卿大納言
行成卿此三人の
書を称ずるへ
行成は一時
禁中ゐて
檜の折敷ゐ
文字を書き

ゐひしゐふ五分
だうり厚さの板
紙のごとくゐらへ徹り
うべ人々感賞あゝて筆
道を入木の功と称するとぞ
一説ゐ行成は子孫定頼
公法性寺殿の請ゐまうせ此
功をあらはしゐ世尊寺家を
世尊寺殿と号し代々
筆道の名誉あり

## 初登山寺開教記事

なり一初雅児の母なりけるとき
元一年のそ今も国会堂郡あてい大なる寺の
伯耆国武者地山そのいかか
堂塔のことを業として数多者あり所々ことに
どもそ寺郡武寺屋といひ翌ひふ初めをも
ものの又南部あてい波橋郡とあどちと
いへ是屋家の祝言と初うべ一寺あて数
元一年初登山寺開教にて入する





ひとりそ多武武一初る義
数別出とそ一へ
## 右大雅者不失合戦の出来事
## 板部河初登児童登山の
## 時者武士戦場
有之ものひたり手板
十人武士の戦場ハ隙を命ゆうるのあり
所

如大將軍也硯墨紙筆之如
武具之類也兵机之城郭之
如新田大刀長刀也
紙ゑどゑ折りくべた料るまでゑ武具の多也
机ゑ硯を持るゑまでゑ城郭ゑ武ゑ第ゑ硯ゑ墨ゑ
ゑ雪まで打ち長
柄の新ゑ

文字を書潔

事物雲霧武士二人也人大物指
能城郭亡大敵狀一大事也

文字を二ツ
ゑ出るゑ紙ゑ数多の字数紙ゑ書易ゑ実ゑ大
壮ゑ紙ゑ入ゑ大物指ゑ城郭ゑ数万ゑ字
城を指ゑ大敵を亡ゑ
字数ゑ書ゑ

紙筆墨硯

天下知仏法

○臨池の古文

唐土後漢の世ふ張芝字ハ伯英と云人

池のかたわらにて書をまなびし池の水墨ふ

そめりしゆゑ文字殊

学ぶと云臨池の業と云ふ

此人草書ふ妙を汎て

世ふ草聖と称せらる

○和漢ふ書を

学びるものハふ

重用せられ名を

後世ふのこし

その身

福徳を汎え

富貴ふ

いたる人

タター

依類有屬事の筆の言葉

代面図

中ゆゑ只一人他の稱呼せうるのみ故に名を天下ふ
あげ元達の奥をもうるんこと
ゑを等さて通く他人ふ及ぶるふ筆相家の言葉を
掘めて未だ手まで云ひへて面図紙旅ぞとの人ことの強
あり他の西紙知らしとふ師匠ゑどの根ゑ紙打元を
ゑを我めとするあり近藤斎屋紙扶持する
我まこ他人の師ゑあるを人ゑ表へ知ること



学文を以人を教ふ事は必知の離也
りてうちめ ふでを ゑひとの しよわうを べた
打拓筆用面取場苟も不顧
ちきうすうあう げんさうの
知の迷 現在と今世後世の二世あり雪用陳科
の字紙拓りて学文ふ表を少人さて
ふ隙むしふ筆中ふて驚ふ向人の号紙ふ打拓さる
紙ふ高の西紙る不有文字紙ふ
せよ 依て文字一こと一励勤力を知る

能陽人者猶人貴之貴能
書之文字一ごとに中者
此藝に堪能なる者人々
尊び敬ふ故に金銀
財を仕意者也
ざるべども能筆なるゆへ
達すべき歟



養父於深學不周之輩を
身分に配擬一所に父母を
年寄に孝養
用ゆるものに我身能の
親孝の名まで汚し我身も
ること繁昌して祝
祝を悔む者ぞ
初雅の時に所命

不忘親仰未孫第一百廻年
不學一字一文雖貴家無祭
時人金玉　初雅之所也
能放無度者
智放拙和文人
無識者生腦病第一百廻
戒之傷者之所

## 離魂

蒙文言の誤りの續出入家の場合の際に
青鹿のあるものを捕ふるに至りて
逃げ去りのこと
その死骸を一生懸命に
武士の狂病のためとなり

## 自然失家産

のために
之を顧みず家産
の
し先途者也

## 不物貴

家紙失のこと家法のごと紙
所領を失ふこと

## 不和雖多婿人



元一宗教を廢しくろくに武具の類を持ちたる者
ども多ふかるべし元ふるたる家の立所のこと
のことの言葉多ふ有り是は一旦多仕事をもつて
高慢して果ることなれば他の續出する中へ入ひ那
ものそこと先途とこそ家相續の立身れかがりて
の人数多の人々その相ふ違つて續出すること
多

## 食紙無家相續

この紙不食紙の
文のこと不用の
ほふ高らん家と

## 故物の初夢と児童

○室の山
世の人幼き時より学文ふかく耽るゆ一生万巻ふ暗一室ハ山ふ入て室とあらまほしく
己学ばずして人の室をうらやむ図
如一ゑんひあげの白ぬべ室を盗るふひとしるのとーえるう

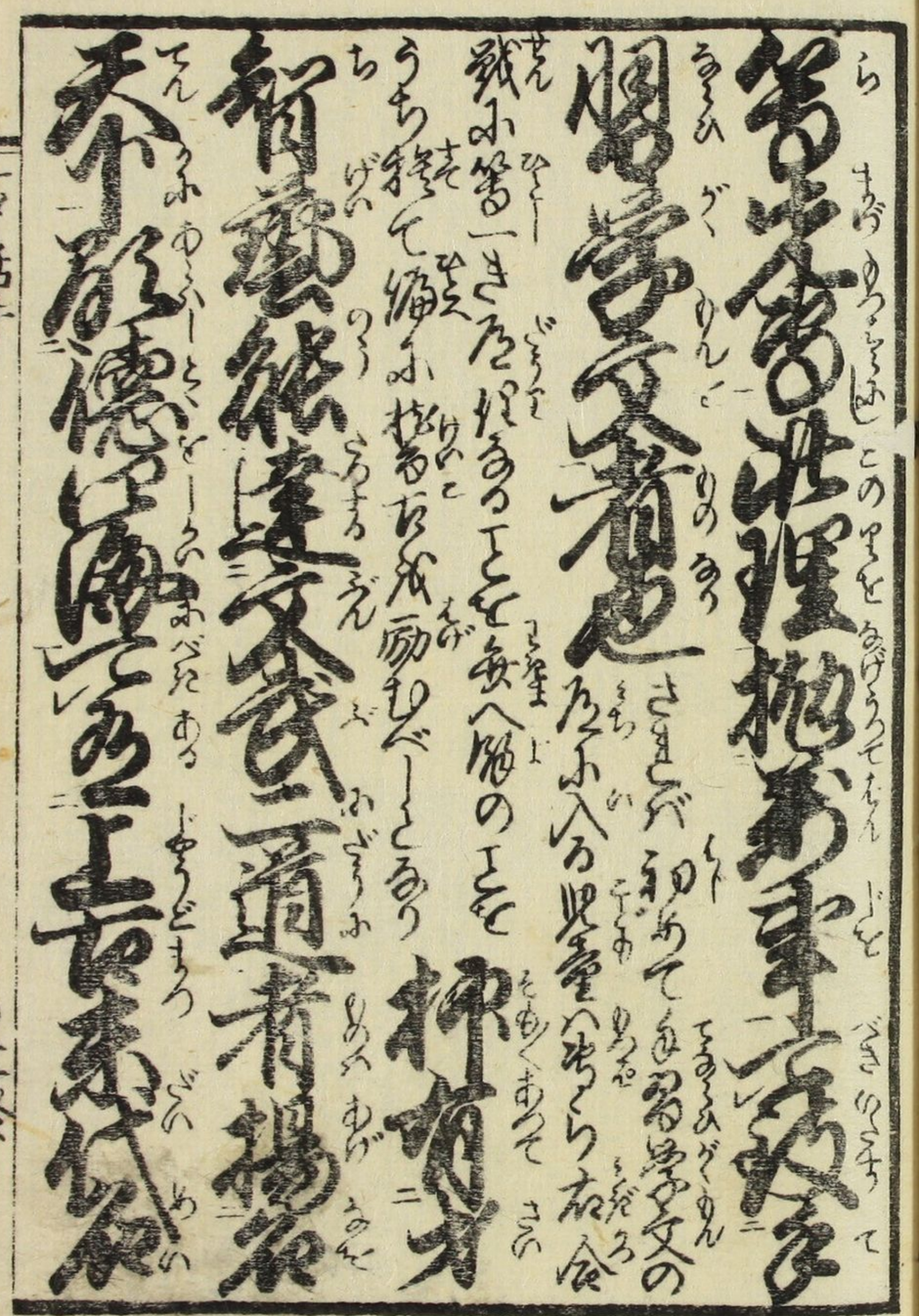
学問は立身出世の手段なり
明学文者道
戦ふ習一き乃ぶるこを無へ弱のこを
うち移て編ふ拙者ハ成励もべーとるう
抑有才
智愚能能達文者
天下能德ハ論
ずるこ上長ハ代

人間者也

人智あるゆえ世に生れて学問武術ふまざれば人のづくり文学武術ふまざれば人のづくりなし天下ふそろえ文学武術ふ深れて古今ふ稀せるべーこそ

世間有名之人

稀有之人

大器

大器者也

稀有之人

大器者也

稀有之人を世間有名之人と云なり

人げんよさまざまあり武州出のゆうふ有侍のゆうぞとあり



源義経公畧傳

爰ふ世の人の尊称する牛若丸ハ源家の嫡流義朝公の九男遮那王丸とも名ぜく幼きよりに父ハ母常盤ふ抱ゐ平家ふ捕ハ生さ命ぐの艱苦ハ志たく奥州ふいく成人く義経と名のり源頼朝公義兵ふあぐるとき富士川の軍陣ふ奮ーて相見へくよりふ鎌倉の命ふより勅宣の大将ふて軍勢ふ卒ーて京ふのぼり源義仲をうち平家を西海ふ亡ぼ年来の大望ふ遂げ京ふ凱陣して禁中の守護をの五條の堀川ふ居住ゐ

平清の我ひふ
とその妻
常盤三人のみを抱て
逃ゆく
軍兵その
竟に捕へける

○とは前の画
前ふるべき
本文のいとさふ
圖する

# 腰越状

頼朝腰越に止まりて梶原人を遣わして大江廣元へ給るゆゑ。義経ことを腰越状とよむ。書武蔵坊辯慶が請取りて所なりとぞ。

源義経恐れ申上意趣は撰び代官其一為勅宣御使候頼朝数箇年の間に義経雪会稽の恥を雪ぐ可き行忠賞所思外仰蒙る恩賞に浴し忝く恐れ入る事大勇伝義経花洛の警衛を仰せられ雖なる功を顧みず

初乳臭き間宣旨の下

義経は左馬頭の九男なりゆゑに兄弟の仰せ蒙りて本望者とは。後世の後世まで。義経兄弟朝の仰せ蒙りて本望義仲を討くその功を支えり平家を責めびけ。屋島に小おいて宗盛父子を生捕り侍所を賜ふ還す功あり。この度のひとを見の賞に浴ふ。

道数月当此時
永不生兵戈領
骨肉同胞儀
已絶宿運極乱
將又生業の



梶原平三景時。既に源氏に入らんとてこうけるふ。
逆謀の造反にて。頼朝と義経
謀ふかしひ武将武藤頼朝
こと武勇。紀涙して
傳業事意良
先言已因
讒言不
[illegible]

同所感懐、皇業を云い
さてい〳〵さてその梶原が捨て云
する我偽う苦うといふも九さまび。
満金へ入らと稲び新朝と野面
ちて。方拾ぐ〳〵ぬといふ云伏
ちる仮も臣。さまび野内同抱
と。兄弟の縁もきまんとする。
ぎりさ運の法さな死のあ〳〵ん長田
義の世小九死ある罪を遣きた。

今の世へむろひてきる所うと。ぷでつぶ
眼もりるより。ふ小ちゃと考ちる小歌見すること。
悲哉世文書る亀再逃う徳者淮人
中報君言と鎌鈴御行雖十黄長藤八幡
新り世雖仏逆嬢義経腹
於て毎ふ鎌武河長

# 間孤孤を抱き腰中に従ひ大和国

# 実録孝子牧笛

さてもかなしきこの世の中なるうき。亡父母を慕ひ孝行をふさしいハ

この世ハ生きて出こゝろハ。誰人か今の歌きをいひ被て宜ろ

あるべきや。彩まこの世ハ何とあり。悔こゝ〜く変ゆれこ。

義経この歌に父母ハ愛でより。僧二年にして父義朝ハ

孤となり母ハ大和の宮女歌ハ張れ居るゆ。平

部ハ生捕れ殺さるべきを。清盛母常盤妻となり。牛若を

殺るハ上せられてより。父を学び奉ハ見一ハ軍法武芸人。世ハ



僧正坊

牛若丸

たぐひなく。驚るの奥、偽心が有ふかいて。天物ふるひとり
いひふまーーとなん。はの後いづまう見たる成初ーーに一月
行時不覚安堵し。思雖甲斐有
命永都御迴覽し。同法皇合
源行在所。源河栖。玉遠國
被仕民百姓。



討亡ぶして。父の背横死をさんとする者多ありしかども。
勅宣を給。逃下りて。所々をさまよひ。平家の世墨染て。
源氏の殘黨を絶滅すること。きびしけれども。なほ隠れずして
なりけり。されども八百姓の郎従かくまひ。或い人も通ず所に
置小屋をあて。時の、親類と偽ひける。是を見て。
栖とかや。土民百姓ふ従せられとかやなり。去る新
奥方の合戦人。若狭、吉山とりつまふ。ちづき。俱ふ奥方
下りぬ。ぬとまで。秀衡とかの。そ被ふすと世けなり。
つんでやとまでの。話小ぶしして。今者人と俱ふ陸奥へ下りけ
東海道を。平泉の。跡へ向りし夜。この所の職者。然後法奥と

いつものごとくにて、紙をさぐるに、その孫宿へみぎを入く。彼金を見人の結宝をうばひ、ちんとをかけるとり。因宿のてをかまび、斗美丸ハ酒のこの毒、表小すこし十三人、小左右をかきて瞬間なり。枕ふきりふ毋すり、法華ハこまで紙又くあらめ、あやとの小羅者ふ。おれまの紙封せつく。いそとの屋ん、といふを、に大羅刀とりつとり伸。水車ふまりて。出そかまび斗美ふ。ふ。ふ。

穿をうり。小方をもりくうけるやゆ、たとうけて切伏せぬふ、父ぐ一月ふ廻ドける。夫ふ、とうと紙義ふして陸奥ふいとり秀衡をたのと。ちとくくふの地ふでゆりの人を。秀衡も半右九の智勇を貴しく。力をたくしく書育せり。

# 絶筆義忠絶孤

人と世ふある。禍ちく福来り。勇場くちと。

ちる紙。斗美義忠ハ絶孤とハいふ。その所偶ハ。去める斗治元年文義朝うすに、ハ牧朝ハ斗秀人虜とちりて。伊豆の国蛭ヶ小島へ流さるる。ひまさに年月を送るなどふ。文覚上人もあるべく。かの流へ流され。覚ふ牧朝ふ面会して義忠を。あげ。平家を滅こしべきの遠藤武者盛人を欺き。密ふ都へ登り。院宣をもひろうけて牧朝へ。

けるべ。牧朝義異の名ひとあり。こと紙頂載し。主より内ふ味方紙かうひ。まづ義忠の同代八牧の判官

馬蹄を減て ほーのひーふ。蕃まのちゑ。大場之卿親之
千騎ばかりにて せめよせ。さんぐふ戦ひ。新羅竟ふうちまけて。
亡死の枝山へ落り。打ぬけうろふ逃亡るよ。蓋下大場ハ法軍
戦すゝめ。ゑをとりけて新羅の。行方をさがし索むるふ。この伏本ハ
怪しけまとて。自ら入んとすゝしを。掘京平之先にすゝ某ハ
まゐらんとて。かの伏本の中へ入るとふ新羅ふ従ふ。その勢
僅ふ七騎ふて。いふ甲論方ちく。かの弦弓の翔戦数ま。ふ
地まて居ひーを。掘京平之佐と視しが。いふ必ひけん見れ
まて。伏本の和へ立ち出。その中ハ探せしが。新羅ハ五匹も
あらずといふ。大場ハ心ていふ大ふ新ひ。さべ這間ハ自ら入く。その

実者戦乱さんとて。伏本の侍ハ。ほりくまるを。掘京大場ハ家稽
を。ふ門ふと。拾へく大高あげ。大場ハ某ハ二ふ有りと新ひ
めよ。景的ち馬の家ふ生まれ。天れ弟ふ一命を捨る。ちり
稽稽とふ。若ふ面ふ者ふ新ひうけ。何の面目あつく世ふ存
らん。さらば者とさしちがへて。此郊ふ死せんとのふ。そのさ為いとも
情しけまべ大場の面戦和らげて。こハ某ハ過かろ。浮しの人と馬戦
久迫せ。ふ死ハ天色曇曇ら。大雨車迫を流しふ。ふ祥さ烈し
ければ且く陣ふ入りて。人馬の足を休むるとふ。新羅ふ従ハ又
さらふ。稜軍ふ。ちまて。この所を逃亡。出。永ふ。ちまて。と新
のふ人ハ。ふ。ふ。ふ

軍勢の死者さぐりて。数万騎ありけれども今は威勢破竹のごとく。後世
ふ[illegible]安かくまで。[illegible]なりて。半年余九州ハ。秀衡の軍[illegible]
[illegible]九郎義経と名のり。竟ふ[illegible]

## 追討平家

## 孫義経本望義仲白

[illegible]義仲ハ。[illegible]平生義賢の男。父亡びて後。[illegible]
[illegible]の山[illegible]ふ[illegible]。[illegible]英雄[illegible]
[illegible]ければ。[illegible]ふ[illegible]
[illegible]



[illegible]の軍勢を募りて。小陸[illegible]
義仲退[illegible]
[illegible]軍[illegible]
[illegible]の勢ひふ[illegible]。帝[illegible]
[illegible]。帝[illegible]
[illegible]。[illegible]
推て[illegible]軍の宣旨[illegible]
[illegible]
[illegible]
勅使[illegible]

結むべきよし。平親宗へ命ぜられけるとぞ。さてふかうて軽舟へ。その者ども乗合せ。能登殿。源九郎義経を。追ひ掛て。八方八面をさがしまはる。義経。あまの小舟に。乗移り。遠く。追ひ出されて。あまの小舟に。乗移り。義経。弁慶。亀井。伊勢三郎。佐藤継信。佐藤忠信。武蔵坊

義仲ハ退ハ是。孫呉人義のび。味方の勢とあつむるれ。本領浸れ国の
住人尾形の三郎維義とうふもの。こと成拒をけれべ九郎ハ是成
止めがて。夫より出つ〳〵ちう。中国の勢を拒けるハ。ひくとせ加る
ものなりて。威勢やゝ長大ハなりけるべ。揃津国福系人来り。新
内裏とかまへくて。帝をせん幾して在けるハそ。能登義仲の為給
六万騎ハ勢を率し。退ものなる能登ハ生国ハ。搦手ハ大
将義仲ハ。弱城攻力が峯へそむひける。さるべ平家ハも参紀
志て。防き城ハ。義仲ハ鷲尾経春城業門者として。福系
の後ハ。一の宿城志逢さるハ。東ハ。けるそもくこの西ハ鴨
城攻力が峯ハ。ぐきて。巖石源と雑え切立るゞ江





る山なるべ。翔なくてハ城べうもあるべ。されバ平家方ハ。
敵のようべとハ思ひもよらぬぞ。沖ハ海ハ志てありける処ハ。義仲ハ軍
法ハ大きなる。ある山ハ。是を風竟の西ハ。法華を
木の根岩角ハ。うつさ。辛ゞてこの所より責入ぬ。なり。福系
方ハ。平家の人ハ。難き関を一さゝえもなく。福系の内裏を
為て。初ハ。びのう。鬱波の西屋ハ。人家のゞ。なり。但し
ハ。の城ハ。崖摩る大波を。ちゞめ。
平家ハ。ハ。ハ。ハ。ハ。けり

武士漫〻大海
凄風波を巻不痛
虎狼勇を分海底

嶺を経て嶺に隠れ加へて軍勢を引き連れ

茅葺業

かくて平家紙追捕せんとて。摂津国渡辺へ向かひ出せんとて。その日大風おびただしく吹く。水を揮軍さんかそまあらけれど。兵ハ神速なるを尊ぶ行ぞ。紙地をもんとて。義経ハ海路ハ十隻。兵船ハ十隻。平家の方ハ海上の通路かふハ。とかひ居るふ。白旗さんとかうて。夷かうとけまバ。源氏の軍兵ハ神ゝ鬼ゝとおそれ。戦ハざるふ。もや負のうぞ。ふてのふ源氏の軍勢。追てに



刻の名して。雲霧しかくふかりけれ。ハ。海ハ。竟ふ平家の一族。わらひハ討ま。敗ひハ入水して。おとぐく亡びぬ。梶原ハ。逆櫓のるまさ。屋島の極の浦の戦ひ。ハ。結捕とかふ。とまくあり。そ。合戦のうふふ。紀すふ。ハ。ちぶ。

平家侍従殊に体して視射憤ふ

先事

かくてどく。とて。義経ハ。武蔵の。ハ。義経。

義経侍従尉

平家滅亡の顛末

傳えていふ黄石が武器
凡るゝざる中に孫武の
逆ふと風波の四囲渡り
移て人意の表にいで
鬼神をも欺くべし情久か
運拙なりしてその志を
滅ぼ

代々の書籍何事加護
その功ふかしまた法廟ハ法せ
ら給ハ深き面目なるべし
雖然今悪源頼朝公法花
法花経を宗門の根本と
信ず不称野ゝ高野
の門徒ハ大小神祇冥道
雖未進数通
紀伊国熊野
熊野ハ我国の神祠
不棄非法仏像
憑非仏像
慶大の
悪人
為
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

の眉筋[illegible]。一[illegible]安寧[illegible]。世[illegible]くらんとす。世年に年末の慈眉とあるは、年末のことなれば全く後人の[illegible]字なるべしと。業山翁の祝なり。今こゝに[illegible]あり。

## 不畫紙像合

## 貴賤年[illegible]作法

## 遺言

[illegible]

[illegible]

# 文治元年十月廿日

世に小元服元年とあれども、誤なり。是は家の義の祝なり

## 進上　内幡宮殿

## 源義経

大江の廣元といひて、彰服の重臣なり



義経公は軍慮すぐれ大功あり。且は伊豫守よし補し、検非違使に任ぜらる。此官は三議の任ぜらるる職なり。才能ある人をあらぐるに唐名を廷尉とさるべし。五位にて命ぜらるる光矩模なり。世に判官どのと称するは官名なり。鎌倉の勘気をこうむりあるは不運なれども、才智勇略人に行跡正しく、多くけれども、その身の地位なるべきよりも、功たかく世に稀なる名将なり。終身を安んじ、のがれなとも小人ぞ、ひつくしむべきなり。

檀の浦の戰ひに源氏方三保谷十郎は小太刀を持悪七兵衛景清は大薙刀ゆゑ景清はたちまちのひらゞ三保谷がゝのうへと退くところを景清とゝさじん追ッかけて三保谷が兜の鍬を打ちんぜ引ッ入をぐひに

上下

上下

曳きとひらきつゝふ鉢付の板より

断離て左右へ

天晴無双の大力なり

## 義經合狀

都護為れ後奥羽へ下り。秀衡をたのこみ給ふ。秀衡君を討ざるを得ずして。その折から秀衡病ふ伏して卒去。その子泰衡兄弟。頼朝の鋭を固こて攻む。義経自害して貴を孫会ふ伏ふ一通の遺書なり。

## 謹言抑義經未期賊出清

## 和字自継家業

## 源頼朝父清盛

清和の基とい公卿を宗家そのの教頼朝の義経満仲の家紋継といふ。脱ふ発端ふも連るごく。清和源氏の嫡流ふ家を継とい書ふるん紀。継父清盛とい八別平相国入道浄海ごとふ。お且八腰紙状ふ委ふく記せ。ぬく父義朝ふ後き母と俱ふ所ふを呻吟。竟ふ虜ふ行う。如常驚八清盛ふ妻となる。これふ対して継父とい恥けるあるべ。然ふ平家の世盛れば枠ふの艱難あり。但家をざふ安んぜば故ふ隔ら彩と

ゆるす乃栖遠云遠國の腰越に
百姓等古の文腰越状を要く解
ゆゑ。古くより
家のごとくに運び撰び宣て一
所遠流
開くとなるハ腰越状を要く解
ごとく。その意ハ頼朝の
きゝ。さの大仕ごとの為ハ命ぜら
兄の徳沢ハ
亡ぶて。海泰平の功を
ある武運ハ悦ぶ
武蔵野伏
凌風波の
波の中ハ波をなどを作て。
海上云海上
の
心腹責靡
屋島種の浦の
軍の体ハ

義經
風波を
摂津国
渡召へ
兵船の
纜をとく

敵義經の為に平家敗北退対はあり。敵を追ひ奪して義經は拾遺を
渡らんとはせき。兵船をとろへ既に漕ぎ出せるに其
日の暮れ北風烈しくして海上大に荒うりけり。折しも梶原平三
景時とは陣にありけるが人々ふむひ赤旗の武士は水戦に丹練
せず。殊に馬は乗退かけるに自由なりとうくども。船は漕械を
繰るゆゑに乗むも退くもとろに乗まり甚だ難し。這回之支
を懸し。逆櫓を立てかけるの自在を得んと考へなりとい
ふ。ひけ上べ義經とうち笑て。逆櫓とは何ぞ新
あぞ。梶原答へくさんは。とは櫓と舵に櫓と舵は進まんと
ふ。兵船は進を退くの術なりと

中けるべ。義經は輙然とうち笑ひて。元を軍事はあるひは一引も
知らざる成れ。言とも。考れども。ものいひ勢ひ引
業れあるひなり。拙ふ搦めより逃支度して敵ふ向へ
あるべき。厳原の船なれば。逆櫓百挺千挺も立の人義經は
要通の櫓成用ひんとのひのべ梶原船ふ冷こと。其良将
機をうんて進を。義成はんて退く。考ふ義ふ考のめく。で一條に
進むと成のを公をのふ。世ふ野猪武者と手ひとこといをせも
あんぞ義經は白眼つめて大喜あげ。ふとく野猪武者なり
とも軍ハで一責ふ責つけて勝ふぞ。ひと成顧りを
のひけるべ。さくふ居るびとる未ふ法れ法軍勢。実ふ大将の

賞ものゝ。[illegible]と[illegible]小船一。梶原景時[illegible]笑ひ
集ひまゐる。扨軍奉の[illegible]なるまゝに。梶原威ふおそまて云まゐ出
さゞ。[illegible]の神[illegible]あめて。[illegible]の[illegible]ふ[illegible]ひけるとの事[illegible]
[illegible]の[illegible]。既ふ同士軍[illegible]や[illegible]んとゝんえけまゐ。在あの人こ
彼[illegible]宥め。此[illegible]支えく。やうゝとそのうへ果けるが。いつふも風
波[illegible]くして。水[illegible]梶原もおそまあくるふ。義経下知しゆへ[illegible]
風ふ逆ひて渡らんといそで。[illegible]ふこそわるめ。ひとゝ行わゞ[illegible]
しとも風ふ順ひて[illegible]ふ。何条かゝるやうあるべき。早こ
[illegible]出の准備をせよ。小舟ふ背くべ一くに対敵して捨よゝと呼
りゆゝくが水[illegible]るとて。伊勢三郎義盛[illegible]佐藤次信同忠信。江田

源三郎并[illegible]郎。武蔵坊弁慶[illegible]あゞ。一人当千の兵[illegible]
船の准備。ゝくいそ然なくんが。射殺さんと[illegible]ければ。水を
楫取ども怖[illegible]。船ゆ[illegible]ん[illegible]ふ[illegible]射殺されんも同
[illegible]なり。さゝば頓て[illegible]。二百[illegible]の船の中ゆ。[illegible]五艘ば
出[illegible]。[illegible]吾ふ続んと[illegible]。義経[illegible]先ふ
うち乗のゝ[illegible]。因代[illegible]。[illegible]の除の人ふ梶原が。
[illegible]ふ[illegible]。[illegible]人も[illegible]
暴風[illegible]。[illegible]の間なくゝ[illegible]を[illegible]。
[illegible]ゝ[illegible]。[illegible]元暦二年
の春。二月十六日辰の刻。摂津国[illegible]。[illegible]十七日

知の刹ゆゑ。彼の波の地へこそ着かけまゐ。平家に対し奉る旨の御書を俊
こ時に小弟ふ者ゆゑ。その刹ゆゑ。ものすごくとて。ものぐるしさを想像べし。かくてあるべ
清の々義経ゆゑ。ものすごくとて。百騎ばかり扶へうすりや敵ぞ
どさんとて義経は軍小下知を伝へ。手いさ〳〵まさりけるべ。
あらうまぞ敵ハ引退く。義経伝勢を手繰めて。かの敵ども一人を
逃がれと宣へば畏まりて。武者一
騎ばかり来たり。柔ハ雑ぞと問へば。板西の近藤ハ近家なり。
伝勢ハ弟ふ視伝らまて。降人とありてる為ハ義経ふく敵ぶ
迎義方を案内者として。彼波さきのさうる大坂ぞ人を駆てるれの
まつ口の武蔵敵ハ。悩をあるふ伝義坂ハ手する。屋敷ハ付書とわる

軍兵あり。伝ふ敵ハの海へ入まゐ。さてとて源氏の兵ども雲
霞のごとくよせ。あ〳〵んと。敵の名ハ。天竺の女院を
始とし。平家の一門郎等まで。みな悲く船ふ乗屋敷の
浦〳〵ぞ浮ぶる。かゝる所ふ源氏の軍ハ。七八十騎ばかりと法の
かゝる方ハ結て。白旗さゝとさゝげて。船ふ入まゐ。
やう。敵ハ案外の小勢なり。一騎も人ずして。周章る殘兵
さよと法ふゆくの。結ゝ射ゝ。老ども。さ〳〵結ゝ
雨霰と。射かゝる。矢ども左右へ。恨の強弦かゝ。
方法ハ。寄ゝ。奥の方を白眼て。一院の御使源氏の大将
投非違使五位尉源義経と。大音声ふ名のりの人平家ハ

方面もその名を知られたる人の精兵熊谷教経と名乗て二十ばかりなるうまやづくりの矢を負て滋藤の弓の真中を取て振り紙の袖を翻してさっと張射すくめたる源氏の方の猛武者十騎ばかり射おとしたる。義経大に驚き教経大声呼て敵方此方の人ども。佐藤次信同忠信。江間源三熊井太郎弁慶ばかり一人当千の兵なる。教経の矢おそれてかさなりてとび。教経いかんとも絶方なく。ずっきりと後へ退て。そもや退る少人矢おそれの雑人だらしなく。兵弟と教経の少人が言先ず進ませる。佐藤次信。弓を引かけて射ける。右の袖に射ぬきて先に進ませる。佐藤次信。弓を引かけて射ぬきて先に進ませる。佐藤次信。弓を引かけて射ぬきて先に進ませる。佐藤次信。弓を引かけて

那須与市宗高
扇の的を射る

さて小幡ゑびと拳てまいらせうとるゑん。彼て源氏の寄さべ。味方小
屋んこが拍てより。はらける軍兵とも。さろ引とりこ十騎。或ハ六十騎
七十騎。おひくに沈まれバ。その勢こ百騎ほかりて。まする〳〵戦勢
つ引けまど。今日ハ大や美濃さう。軍をばさべうべて。源氏ゑ御
方と十町ばかり。ひきさがつて陣をとるバ。平家ハ同じく和と縦め渡
の方に陣取て。彼此寂寞とかりけるに。平家の方ようふ和て渡。
おのゑ戦さて。漕寄る。あれハ何のぞと。見るに。和の向より平
のゑど十八九ばかりゆゑいと艶美なる女房の柳の織の衣に紅の袴
き。着うるこ乗ぞ。みなその扇に日の形を描るを。長刀の先にかつけ
て。招きけるに。義経渡者ゑ来てより。

あまこ戦射よとのこるゑん。射るを多くと。小雑の法の法人形。須
與市に向て命ぜらる。与市渡うちぎ。ふるのり出。弓に矢
つがひ。長と。ひきはなせば。扇の要。ひねきりたり。源平水陸の軍兵ホ
感歎をなす。射ようゑ〳〵と。拳動。あまたこ鳴も止さりけり。かて渡
すと。敵の軍小。平家ハさんざ〳〵に打なされ。源氏ハ勢ホ。家て。同防
の。人引とり。文覚ゑ。来るが。実成りて。源平矢あの世の場と。定め。
敵ホ義経ハ見能。と
一ツ。ゆゑなく。上げ。

非其身生病大仏
敵父子渡糸縄金雑雲源氏

# 合戦船等

さても今まで平家ハ志こを運び一さゝしに中国の兵ども。これもくと源氏ハ屋島に引こゞ。源氏の船ハ三十艘。平家の船ハ千艘。さゝハ財産をぶくも天と恵うし。矢叫びの響地を震ハして。今ハ限りと挑ゝ戦ハ去ることも暫寡敵せずして。竟ハ平家ハうちもまけて遥海へ引退く。源氏を潜うと幡紙切切平家の船へ飛ばし。教くハ戦へば。今ハかうよと見えけるれども。彩中飛云紅蓮の山ハ小ハ

ハ引繋ぎて。天皇氏ハ船へ乗り今ハ生やこまでなり。源氏の兵の近づくねまハ見若きもの取収めのへとく向ら

海所の船ハ言うまでもなり。さてかゝの蓋など紙。みなとり収めのよそとハ。これをとゝ女房こちへ。蓋を結つく海のなかりかて清まし〳〵ける。

安徳天皇紙抱き奉せ海の中ハも船あり。いざ彼方へ供奉せんとて。逆ま波紙ゝ〳〵きつ。竟ハ入水しのひ給う。四年今自いうなる日ぞや。一天第の主としてかゝ邪業の崩ハ。伝えく後ハ咲ぐハも。云義に及ぶまて。女院（建礼門院）ちこと紙出発して。今ハ船よ。おわさまけんぽうして海へ沉

まの紙。渡辺源又太郎先眼といふ人の。引揚て助け奉ゝせ。かくて平家ハその名ハ

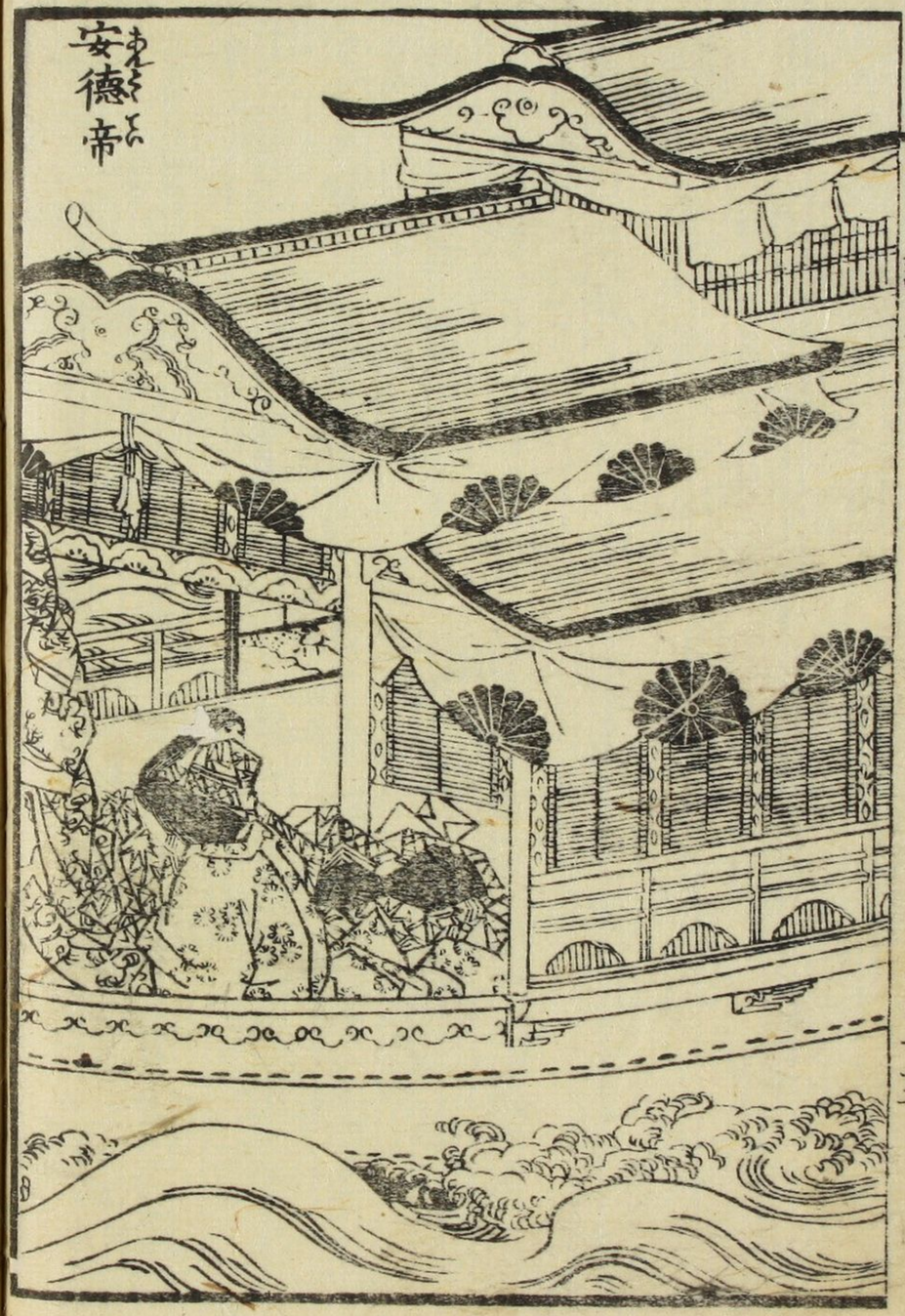
安徳帝

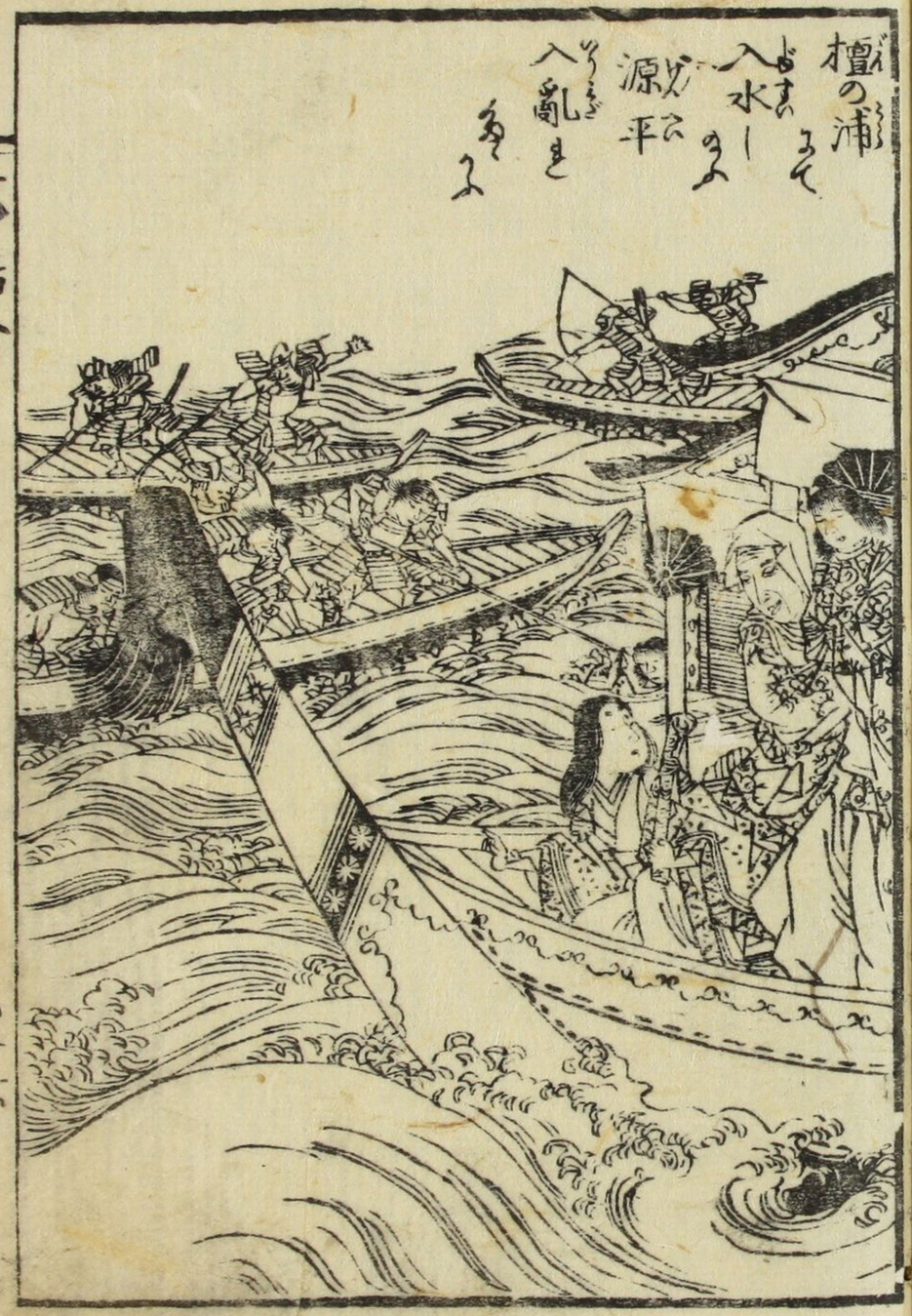
檀の浦
入水し
源平
入亂

經盛兄弟、新三位ばかりの資盛、少將有盛、左馬の頭の行盛、あと次
ぎ、一人づゝ、武ひ、弦を張、箭を負ひ、みなゝ
海に沉、その人と。宗盛父子、忙然と、あきれて、あるに、淺猿と、見
ける。侍どもは、これを見て、あるに、淺猿と、思ひつゝ。
側を、漕ぎ、通るさまに、海へ、突き落さんとぞ、ひしめきける。宗盛、上臈
、絲ゆ、まーの、人、沉、もやうも、ぞ。彼方、此方へ、遊ぎ、めぐるを。修羅の
三郎義盛、見うけて、小舟、漕ぎ、寄せて、乘り、移り、宗盛を
、揚つ。次に、宗盛、を、乘せ、揚げ、かくて、能登殿、教經、今日
と、最後と、思ひ、まけんと、荒れ、狂ふ、打物の、ひ、敷、向ひて、さ
ぶらひ、搦、教、ゝ、ふ、ゝ、ら、まとれば、辯ぶる、源氏の軍、兵、なる、この

矢、さ、ふ、ゝ、ら、の、命、は、ゝ、ら、ば、ば、ば

[illegible]
[illegible]
[illegible]

衡等。津久ふ義經を夜川の縁より囲む。義經軍利あ
ずして。自害と投身あり。実ハ能実へ逃られしとも
その後の顛末事長けまでとて小省き。弁慶の状のかゝふ記を
こゝに載す。覧のごとし。その事績ふ明なるべし。本文今稚
孤辱紙雪ぐことあるハ唐山のむかし。紙を幻蔵と呉を
蔵ふ紙をうちまけて虜となり。今の穢山ふ様むとの
を二度かり紙をその囊紙嘗て病の狂を紙む。呉をその
実ふ感じて紙を紙ゆるし。紙を本国ふ帰り。大軍を率し
て竟ふ呉を亡ぼし。
その故事をひくるなり

**俊梶原ふ讒言宣**

# 武勇に眞太郎功績を考へ

# 菊俣侍を人仕

# 感ぜず不運に成將又

# 感ぜず世業固

振糸が義經も感ずるのあり。粗義經も感ずるのあり。

ゆゑ名さいの文辭あり。實ふかい事の記錄を

源きを。振糸ごとの侍一人ふ遊ら。もさく。今この期ふ為ばかりさ

義經が不運ふして。前世の業固と感ずるのあり。と。個一

振糸が義經成敗。ずまで。粗別ふ落云ずるのあり。の逆勝

の遠慮のこにあるまで。檀の浦合戦の出死。振糸先性



けるが淨ぜず。義經ふ死海ふそと。者へけるを。振糸が死

者。者ハ大將軍なるまでやとふ。義經いかとよ。大將軍ハ先

軽剛なり。ふれハ軍者ふ。なりといふ。振糸冷と笑ひさる。此

ゆゑい武士の上ふハ立ぐ。雜兵ハ。義經怒て。者へハ日本一

の烏滸の者と。魚口も。笑ふ。刀へ。立ぐ。既ふ。日士重に

あんとまるを。古花。弟。振糸。湯をあさめが。

是等を。深く。振糸が。

眼ふ。ふ。なりけるとぞ。

# 振糸切振糸父子の

# 義經者不幸の合生涯

世の腰

その文章は 義経

書紙を懐

文治年間に門出人

進上 源右兵衛佐殿

その時 右兵衛佐大納言なり 文治元年

弁慶生立

かさ高く泣る鬼とて武勇を

雲及ぶ山ふかく

もせんとて画者の工夫

龍をのつて首をとる圖と

むさ高

べー

辨慶の傳出所
くまゝ〳〵或ハ
熊野の井長ゞ子と
いひし文播州の
生とふて書写
山ふのかり
のち元えい山の
武勇をこの義経ふ
忠義ふかく文武の力をそなへ
功名かゝく世ふ
称せらる
丙塔ふ任を学行をか

弁慶
牛若丸
小五条の
そ〻ゝ
出會せ
つゞ物語の
説きゝ
平家さん
の世ハ
都の中ふ悪盗
俳徊ふ
あくとく
ものゝ

源のよりつね
りんめ手の大将
として平家の
一門摂州一の谷の
城ふとりを奇計を
めぐらし一ぢよう
さかをとしいれ敵兵不意を
おそひ死敗軍して諸将船ふとりのりあ
のびしかくれし将士討死生とりこめ

義つね公ハ平家かろびしのち都をり川の
御所ゝ在けるゝ頼朝公うゝびひろく
ひそゝ土佐坊昌俊ゝ討手を命ぜらる
昌俊かり川ゝ夜うちをうけゝ
智勇はゝぐれる義経主従ゝ
敵対うゝび弁慶ゝ生ごゝる

奥州高舘落城

よりつゝ主従討死とゝのつゝ
夷國へおち行るゝ
一ことのひつゝ

獵禽つきて狡兎煮らるゝと先言ふさがごと勲功ありし義経公
戈智そなへしもくつて禍とあり
都をのがれかんくを忘のがれ奥州ふ下りあひしが高舘の城
ゆゑ生死をこゝろざし弁慶これまでつれそひ一世の勇士
つてそなへしに敵兵諸方より遠矢ふぞあらりける弁慶
城外の橋のうへふ大長刀をつて立ちまふ居そくをて六
ひしふ勇敢ふおそれ近よるものなりしとぞ楚王項羽が
戰死と和漢同意の猛威と称そべし弁慶実ふ討死せ
び敵をあざむき義つよと共ふ蝦夷ふとうりたりとのべり

久呂矢

松澤文庫

| 分類所屬 | 書籍番号 | 書藏位置 |
| --- | --- | --- |
| 一門一〇部二項 | 第一二六二番 | 第五号棚 第ハ号函 |